

予防接種法（昭和 23 年法律第 68 号）第 5 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり予防接種を実施しますので、予防接種法施行令（昭和 23 年政令第 197 号）第 5 条の規定に基づき公告する。

令和 8 年 8 月 25 日

南知多町長 石 黒 和 彦

1 予防接種の種類

- (1) B C G
- (2) ヒブ
- (3) 小児用肺炎球菌
- (4) B型肝炎
- (5) 五種混合
- (6) 三種混合
- (7) 不活化ポリオ
- (8) 二種混合（ジフテリア・破傷風）
- (9) 麻しん風しん混合
- (10) 水痘
- (11) 日本脳炎
- (12) HPV
- (13) ロタウイルス
- (14) RS ウイルス

2 対象者

- (1) 南知多町に住民登録がある者で、各予防接種対象年齢にある者

- (2) 戸籍又は住民票に記載のない児童においても、親権を行う者及び予防接種実施主体である南知多町に居住していることが明らかな場合であれば、当該者の同意を得た上で対象とする。

3 予防接種を行う場所

別紙のとおり

4 接種料金（自己負担）

無料

5 実施期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

6 予防接種を受けるに当たって注意すべき事項

(1) 予防接種を受けることが適当でない者

ア 明らかな発熱を呈している者

イ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者

ウ 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者

エ 麻しん風しん、水痘及びおたふくかぜ等に係る予防接種の対象にあつては、妊娠していることが明らかな者

オ BCG接種の対象者にあつては、結核その他の疾患の予防接種、外傷等によるケロイドの認められる者

カ B型肝炎の予防接種の対象者で、母子感染予防として、出生後にB型肝炎ワクチンの接種を受けた者

キ ロタウイルス感染症に係る予防接種の対象者にあつては、腸重積症の既往歴のあることが明らかな者、先天性消化管障害を有する者（その治療が完了したものを除く。）及び重症複合免疫不全症の所見が認められる者

ク RSウイルス予防接種の対象にあつては、妊娠28週未満、または37週以

降の妊婦。

ク その他、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

(2) 予防接種の判断を行うに際して注意を要する者

ア 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患を有する者

イ 予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある者

ウ 過去にけいれんの既往のある者

エ 過去に免疫不全の診断がされている者及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる者

オ 接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある者

カ 結核の予防接種にあたっては、過去に結核患者との長期の接触がある者その他の結核感染の疑いのある者

キ ロタウイルス感染症の予防接種にあっては、活動性胃腸疾患や下痢等の胃腸障害のある者

ク RSウイルス感染症の予防接種にあっては、妊娠高血圧症候群の罹患歴がある又は発症リスクが高いと医師が判断する者。

7 他の予防接種との関係

(1) 乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン、乾燥弱毒生麻しんワクチン、乾燥弱毒生風しんワクチン、経皮接種用乾燥BCGワクチン、乾燥弱毒生水痘ワクチン又は乾燥弱毒生おたふくワクチン(任意接種)を接種した日から、乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン、乾燥弱毒生麻しんワクチン、乾燥弱毒生風しんワクチン、経皮接種用乾燥BCGワクチン、乾燥弱毒生水痘ワクチン又は乾燥弱毒生おたふくかぜワクチン(任意接種)の予防接種(同一種類のワクチンを接種する場合において、接種の間隔に関する定めがある場合は、その定めるところ

による。)を行うまでの間隔は、27 日以上おく。

- (2) 2 種類以上の予防接種を同時に同一の接種対象者に対して行う同時接種（混合ワクチン・混合トキソイドを使用する場合は、1 つのワクチンと数え、同時接種として扱わない。）は、医師が特に必要と認めた場合に行うことができる。

なお、複数のワクチンを混合して同じ注射器内に入れて接種（混注）してはならない。

また、同じ種類のワクチンを複数回接種する場合は、それぞれのワクチンに定められた接種間隔を守る。

令和8年度 南知多町 予防接種を行う場所

①二種混合（ジフテリア・破傷風）②麻しん風しん混合（二期のみ）③日本脳炎（二期のみ）④ヒトパピローマウイルス

医療機関名	所在地	①	②	③	④
大岩医院	内海字亥新田 115 番地の 1	○	○	○	
医療法人 上床医院	豊浜字中村 23 番地の 1	○	○	○	
医療法人 大岩医院	豊浜字上大田面 12 番地の 1	○	○	○	○
医療法人 羽栗会夏目医院	大井字江崎 24 番地	○	○	○	
白井医院	師崎字向島 1 番地	○	○	○	○
愛知県厚生農業協同組合連合会 知多厚生病院 附属篠島診療所	篠島字神戸 301 番地の 1	○	○	○	○
日間賀島診療所	日間賀島字東側 123 番地	○	○	○	

※ 1 の内、この表に掲げる予防接種以外の予防接種については、愛知県広域予防接種事業にて実施する。